

安全を見守る

「飲んだら乗るな！乗るなら飲むな！」

締結

桂川町が暴力団措置を講ずるための 連携に関する協定書に調印



暴力団排除に町と警察が連携

桂川町は、今年の3月議会で「桂川町暴力団排除条例」を全会一致で決議し、平成22年4月1日から本条例が施行されました。この条例は、暴力団を排除し、町民の安全で平穏な生活の確保と社会経済活動の健全な発展に寄与するための基本理念や町の役割、町民等の役割、施策等を定めたものです。

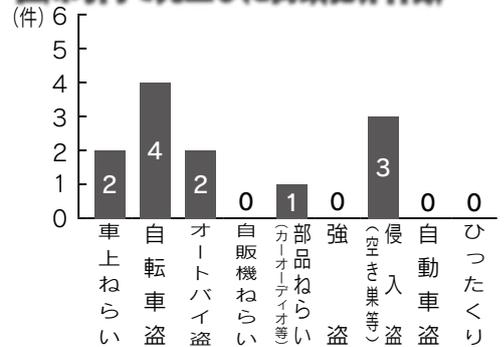
去る10月6日、桂川町役場庁舎内において「桂川町が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定」調印式が執り行われました。これにより、町が行う様々な事業において暴力団が関わり、町民の大切な税金が暴力団の資金とならないよう警察への「照会及び回答」「通報」「連携（支援及び協力）」ができるようになりました。これからも安全で安心して暮らせる桂川町であるために、警察を始めとした各機関と連携して町づくりを進めてまいります。



▲ 協定書を取り交わし、堅く握手をする井上町長(左)と佐野 飯塚警察署長(右)

防犯

桂川町内で発生した街頭犯罪件数 (9月中)



平成22年1月～9月 街頭犯罪件数累計：61件

◆ バッグ・貴重品等、車内に置きっぱなしはダメ！

交通

交通事故発生状況 (9月中)

飯塚署管内【飯塚市・桂川町】
 発生件数 119件 (1,065)
 負傷者数 176人 (1,518)
 死亡者数 1人 (11)

桂川町内で発生した交通事故
 発生件数 9件 (76)
 負傷者数 9人 (97)
 死亡者数 0人 (0)

※ () 内は、平成22年1月～9月累計



◎防犯・交通に関する問合せは

飯塚警察署 ☎ 21・0110

桂川交番 ☎ 65・0110

◎防災・消防に関する問合せは

桂川消防署 ☎ 65・0321

桂川町役場 総務課 ☎ 65・1100